

業 務 仕 様 書

- 1 業務名称 日野川工業用水道 水質計測器更新業務委託
- 2 業務場所 米子市八幡
- 3 履行期間 令和9年2月19日(金)限り
- 4 委託目的 本業務は日野川工業用水道の安定かつ良好な状態を維持するため、
処理水濁度計、処理水pH計及び配水pH計の更新を実施するものである。
- 5 業務内容 本業務は、図面等で示す下記の対象機器を更新するものとする。
 - (1) 水質計測器更新
浄水場内で運用している既設計測器との交換部品の共有及び故障時の応急復旧の代替え使用のため新設する計測器の機種はつぎのとおりとする。
 - 1) 処理水濁度計(表面散乱光方式濁度計) …1台
既設型式:TBM-22
<参考更新型式>
TUF1600
測定範囲 :0~5/0~50
測定単位 :ppm
校正用標準物質 :カオリン
自動洗浄及び自動ゼロ校正 :なし
検出器エアーカーテン :なし
ゼロ校正用ゼロ水フィルタ :あり
屋内用自立アルミ架台に組付け :あり
 - 2) 処理水pH計 …1台
既設型式:HDI-14
<参考更新型式>
pH電極計 5600-5F
pH計変換器 HBM-160B
pH値 :0~14
デジタル出力(RS-232C) :なし
上・下限調整接点出力 :2点
状態信号出力機能 :なし
電源断接点出力 :なし
洗浄器制御AC100V出力 :なし
アレスタ内蔵 :あり
取付金具 :50Aパイプ取付用
電源伝送信号ケーブル配線口 :φ6~12用ケーブルグランド
フードの有無 :なし
毎個検定 :なし

超音波洗浄付流液型検出器 UHC-8D

電源 :AC100V

接液部主材質(ホルダ/ケース) :半透明プリプロピレン/SUS316

振動子材質 :SUS316

ケースの配管接続規格 :RC1/2

内部液加圧方式 :ヘッド圧方式

排液ライン :大気解放

内用液(KCL)リザーバタンク :一体型250mL

アレスタ内蔵 :あり

3) 配水pH計 …1台

既設型式:LQ101A

<参考更新型式>

pH電極計 5600-5F

pH計変換器 HBM-160B

PH値 :0~14

デジタル出力(RS-232C) :なし

上・下限調整接点出力 :2点

状態信号出力機能 :なし

電源断接点出力 :なし

洗浄器制御AC100V出力 :なし

アレスタ内蔵 :あり

取付金具 :50Aパイプ取付用

電源伝送信号ケーブル配線口 :φ6~12用ケーブルグランド

フードの有無 :なし

毎個検定 :なし

超音波洗浄付流液型検出器 UHC-8D

電源 :AC100V

接液部主材質(ホルダ/ケース) :半透明プリプロピレン/SUS316

振動子材質 :SUS316

ケースの配管接続規格 :RC1/2

内部液加圧方式 :ヘッド圧方式

排液ライン :大気解放

内用液(KCL)リザーバタンク :一体型250mL

アレスタ内蔵 :あり

(2) 撤去品の廃棄物処理 …1式

6 提出書類

(1) 業務責任者選任通知書 …2部

(2) 業務工程表 …2部

(3) 業務計画書 …2部

(4) 業務報告書 …2部

(納入仕様書、検査成績書、機器CADデータ、業務記録写真、その他必要な書類)

7 対象機器の調達の遅れによる履行期間の延長

この業務の履行期間には対象機器調達期間として、5ヶ月を見込んでいるが、受注者の責に帰することができない事由により対象機器の調達が遅れ、履行期間内に業務を完了することができない場合は、その理由を明示した書面により、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

8 既設アンカーボルトの流用

水質計測器を機械基礎に設置するアンカーボルトを流用する場合は、全数に対して目視により錆がないかを、打音・接触検査により緩み等がないかを確認し、全数に対して対象機器メーカーの耐震据付設計に基づく引張荷重に等しい荷重により非破壊引張試験を実施するものとする。

水質計測器を既設架台及び既設盤内に設置する場合は、目視により錆がないかを、打音・接触検査により緩み等がないかを確認し、対象機器メーカーの耐震据付設計に基づく新品のボルトを使用して設置するものとする。

9 一般事項

(1)安全管理

受注者は安全衛生に関する責任者を定め、労働安全衛生に関する法令を遵守するとともに、必要な表示・保安設備を完備し、履行期間中における危険・災害等の発生防止に努めるものとする。

また、万一事故が発生した場合は速やかに発注者に報告するとともに、受注者の責任において処理するものとする。

(2)機器の停止

業務の履行に当たり、対象機器以外の機器を停止する必要がある場合には、あらかじめ施設管理担当者の了解を得るものとし、施設管理担当者立会のもと当該機器を停止するものとする。

(3)試運転調整

受注者は対象機器更新に伴い、諸量の計測が正常に機能していることを確認し、測定、調整を行うこと。

(4)補修

業務の履行中に誤って施設に損傷を与えた場合は、受注者の負担において速やかに補修するものとする。

(5)廃棄物の処理

本業務で発生した撤去品は関係法令に基づき、受注者の責任において廃棄物処理すること。

(6)時間的制約

需要家等の状況により、業務の履行に時間的制約を設ける場合もあるため、その際には施設管理担当者の指示に従うものとする。

(7)完了報告及び検査

受注者は、業務を完了したときは業務完了報告書を発注者に提出し、発注者の検査を

受けるものとする。

(8) 品質保証期間

保証期間は、(7)の検査合格の日から起算して、1年間とする。ただし、保証書等で1年を超える定めのある場合は、その期間による。

(9) 疑義

本仕様書の内容その他に疑義が生じた場合は必要に応じて、施設管理担当者と協議して定める。

(10) その他

業務の履行に当たっては、日時及び方法を施設管理担当者と十分協議し、施設の運営に支障が生じないように努めるものとする。